

1. 件名：「高浜第1号機及び2号機 大容量ポンプ及び送水車使用時の停止位置変更に係る手続き面談（1）」

2. 日時：令和2年8月7日 16時30分～17時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（※一部Web会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、仲管理官補佐、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

高浜発電所 タービン保修課長※ 他13名※

5. 要旨

（1）関西電力から、平成28年6月10日付け等で認可を受けている高浜発電所第1号機及び第2号機の工事計画について、大容量ポンプ及び送水車の使用時の停止位置変更を予定している旨の説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、既認可申請書の記載事項への影響だけでなく、機器・系統の設計及び手順への影響について説明するように伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜1、2号機 大容量ポンプ及び送水車使用時の停車位置変更に伴う記載の変更に
ついて
- ・大容量ポンプ使用時の停車位置の変更について（概略図）
- ・工認抜粋

以上